

令和6年度相模向陽館高等学校不祥事ゼロプログラム

1 基本方針

本校は、不祥事発生ゼロを目指し、次の内容で「令和6年度不祥事ゼロプログラム」を定め全職員で取り組むこととする。

2 プログラムの策定

具体的な手続きやプログラムの策定は、不祥事防止会議が行う。

3 プログラム内容

課 題	目 標	取組み・行動計画
①法令遵守意識の向上	職員一人ひとりがわいせつ・セクハラ行為の未然防止について当事者意識を持って取り組み、決められたルールを遵守し、児童・生徒に対するわいせつ・セクハラ行為を行っている職員はゼロを目標とする。	<ul style="list-style-type: none"> ○生徒指導、部活動等について必ず複数人で対応する。 ○管理職は、授業や部活動の様子、教科準備室等の利用状況を日常的に巡視する。 ○具体的事例を示して職場研修を実施し、職員に当事者意識を持たせるとともに、生徒の連絡先の適正な取得・管理方法等について、定期的に点検を行い、全教職員で遵守徹底する。 ○校長による個人面談を実施し、生徒とのSNSの利用状況等について実態を把握する。
②職場のハラスメントの防止	人権感覚と規範意識、協働意識の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○相手の立場を考えない言動や自分の価値観を一方向的に押し付けてしまうなど、相手を傷つける行為をしない、させないよう、職場における適切なコミュニケーションについて、日ごろから職員間で確認し合う。 ○管理職による面談を実施し、職場のハラスメント防止を徹底する。
③児童・生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の防止	わいせつ・セクハラ行為が生徒の人権を踏みにじる行為であり、決して許されないことを全ての職員が十分に理解し、人権に配慮した行動の徹底を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○性被害から自分の身を守ることの重要性や教職員等から不適切な行為を受けた際に相談を受ける体制を周知する。 ○生徒とのSNS等利用の禁止を徹底する。 ○生徒の連絡先の適正な取得・管理方法を徹底する。 ○教科準備室等の適切な利用
④体罰、不適切な指導の防止	生徒の人権に対する配慮を怠ることなく日頃から適切な生徒指導に努め、体罰や不適切な指導を未然に防ぐ。	<ul style="list-style-type: none"> ○教員が常に学び合い、指導力を高めることで、体罰を認めない風土をつくり、体罰によらない指導を充実させる。 ○日ごろから生徒の状態把握や保護者とのコミュニケーション等に努め、気になる生徒の情報を職員間で共有することで、組織的な粘り強い指導を行うことを徹底する。 ○特に言葉による体罰を未然に防止するため、日常的な態度や言葉に留意する意識付けを推進し、人権感覚を高める。

⑤入学者選抜、成績処理及び進路関係書類及び取扱いに係る事故防止	マニュアル等を厳守した適切な事務処理の徹底を図るとともに、管理職をはじめ全ての職員が職員同士の相互チェックに取組むことで、事故防止に努める。	○入学者選抜業務における作業手順を徹底し、複数チェックを確実にし、入力ミスを防ぐ。 ○調査書・推薦書の作成及び取扱いについては、組織的な点検で、事故を防止する。
⑥個人情報等管理、情報セキュリティ対策	個人情報の漏えい等のリスクは、常に身近にあることを意識して、ルールに従い適切に管理し、紛失、漏えい防止に取り組む。	○教務手帳の適切な管理及び定期考査処理期間のシュレッダー使用禁止等の取組みを通じて、個人情報管理の徹底を図る。 ○答案用紙・成績表・調査書などの重要な個人情報の受け渡し体制と管理体制を確認し、個人情報の管理の徹底を図る。 ○classroomなどツールで対策重要度Ⅲ以上の情報を扱わないなど、利用のルールを徹底する。
⑦交通事故防止 酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守	交通事故の未然防止に努める 酒酔い、酒気帯び運転を防止する	○注意喚起を怠りなく行い、かつ職員同士で確認する習慣をつける ○事例を基にした研修会を実施する ○点検チェックリストによる振り返りをする ○管理職による面談等を通して、不祥事防止意識の徹底を図る
⑧業務執行体制の確保等	職員は情報共有に努め、業務協力体制と相互チェック体制を構築し、円滑な業務執行体制を整える。	○業務の遂行にあたっては、グループリーダーや学年リーダーを中心に報告・連絡・相談が円滑に進む業務体制を構築する。 ○業務が特定の個人に偏らないよう、グループリーダーや学年リーダーの調整により、チームで業務を遂行する協力体制を敷く。
⑨財務事務等の適正執行	県費、私費の迅速で適正な執行と、事故の未然防止に努める。	○年度当初に、私費会計のルールについて担当職員対象の研修会を行い、年間を通じて適切な会計の執行が行われるようにする。 ○会計担当、管理職及び出納責任者（事務長）のチェックを徹底するとともに、ミスの情報を共有することで今後のミスが出ないように努める。

4 スケジュール

- 9月 事故・不祥事防止強化月間
- 11月 評価と報告、事故防止研修会の実施
- 12月 第1回検証の実施
- 3月 第2回(最終検証)の実施、評価と報告、ホームページへの掲載

5 検証と評価

(1) 中間検証

令和6年 10 月頃を目標に中間検証を実施し、達成度が低い場合には対応策を検討し、執行体制の見直しを図る。

(2) 最終検証

3に規定する行動計画について、令和7年3月初旬に実施状況を確認するとともに、各目標達成についての自己評価を行う。その結果を基に令和7年度における県立相模向陽館高等学校不祥事ゼロプログラムを策定する。